

班回覧

令和8年度 市民後見人養成講座

由布市は、大分市成年後見センターと連携して、市民後見人養成講座を実施します。



受講生募集

受講要件

以下のすべての項目に該当することが条件です。

1. 高齢者や障がい者への福祉活動に理解と熱意があること。
2. 本講座で得た知識を生かし、地域で生活している認知症高齢者など意思決定が困難な人を、その権利を擁護する立場から、市民後見人等として活動する意思があること。
3. 20歳～70歳までの方で心身ともに健康であること。
4. 由布市に住所を有し、現に在住していること。
5. 原則として養成講座の全日程すべてに参加できること。
6. 民法第847条の定める欠格事由に該当していないこと。(未成年、破産者等)

日程

令和8年9月5日～令和8年10月31日 の延べ6日間

※詳細な日程は、裏面をご覧ください。

※諸事情により日程や科目の変更がある場合があります。

定員

20名

※応募多数の場合は
抽選となります。

会場

〒870-0839 大分市金池南1丁目5番1号

J:COMホルトホール大分 3階 福祉関係団体活動室

受講料

無料

申し込み方法

受付期間: 令和8年6月1日(月)～令和8年6月30日(火)

下記の①または②の方法でお申し込みください。

- ①右記の申込専用フォームから必要事項を入力してください。
- ②申込書を下記及び市公式ホームページに準備していますので、記入し提出してください。

由布市役所本庁舎 福祉課(新館1階)

挾間庁舎地域振興課

湯布院庁舎地域振興課



お問合せ先

由布市役所福祉課

☎ 097-582-1265

令和8年度 大分市市民後見人養成講座カリキュラム

科目間10分休憩

※ビデオ補講ができない科目があります

R7.4.8 現在

開催日	曜日	時間	(分)	単位	科目	講師	
1日目	9/5 (土)	8:45~9:00			～受付～		
		午前	9:00~9:15	15	—	開講式・ガイダンス	
		9:15~11:45	150	2.5	成年後見概論・任意後見制度の理解	司法書士会	
		午後	13:00~15:30	150	2.5	援助の実際① (認知症高齢者とのコミュニケーション技法を学ぶ) ※ビデオ補講なし	認知症介護実践者
		15:30~16:00			～講義終了後に写真撮影があります～		
2日目	9/16 (水)	8:45~9:00			～受付～		
		午前	9:00~9:05	5	—	ガイダンス	
		9:05~9:35	30	0.5	成年後見制度を取りまく関係制度 ① 年金	年金事務所	
		9:45~10:15	30	0.5	成年後見制度を取りまく関係制度 ② 健康保険	市担当課	
		10:25~11:55	90	1.5	消費生活問題について	消費生活センター	
		午後	13:00~16:00	180	3.0	市民後見概論と基本的視点	弁護士
3日目	9/26 (土)	8:45~9:00			～受付～		
		午前	9:00~9:05	5	—	ガイダンス	
		9:05~12:05	180	3.0	民法 ① 家族法 民法 ② 財産法	弁護士会	
		午後	13:05~15:35	150	2.5	障がい者福祉の理解(障がい者に関する法律・権利擁護の視点)	障がい者支援事業所
		15:45~16:45	60	1.0	日常生活自立支援事業・やすらぎ生活支援事業の理解	あんしんサポートセンター	
4日目	10/7 (水)	8:45~9:00			～受付～		
		午前	9:00~9:05	5	—	ガイダンス	
		9:05~10:05	60	1.0	家庭裁判所の役割	大分家庭裁判所	
		10:15~12:15	120	2.0	申し立て手続きと必要書類の作成	司法書士会	
		午後	13:15~14:15	60	1.0	成年後見制度を取りまく関係制度 ③ 生活保護制度	市担当課
		14:25~16:25	120	2.0	高齢者福祉の理解(介護保険制度・権利擁護の視点)	ケアマネ協会	
5日目	10/17 (土)	8:45~9:00			～受付～		
		午前	9:00~9:05	5	—	ガイダンス・レポート作成について	
		9:05~12:05	180	3.0	対人援助の基礎 ※ビデオ補講なし	大分大学教授	
		午後	13:05~15:35	150	2.5	援助の実際② (障がい者とのコミュニケーション技法を学ぶ) ※ビデオ補講なし	社会福祉士会
		15:45~16:45	60	1.0	市民後見活動の実際(後見支援員の活動について)	大分市成年後見センター	
6日目	10/31 (土)	8:45~9:00			～受付～		
		午前	9:00~9:05	5	—	ガイダンス	
		9:05~11:05	120	2.0	まとめ 成年後見人等の実務 後見事務終了時の手続き	司法書士会	
		11:15~11:45	30	—	閉講式・説明会	センター職員	

* 開場および受付は、8時45分からとなります。

* 対人援助を学ぶ科目は、ビデオ補講ができませんので、ご注意ください。(欠席すると今年度での修了はできません。)

* 5日目講座終了後にレポート作成の説明をし、6日目に提出していただきます。(テーマ「私が思う市民後見人とは」)

* 感染症の流行などにより、講座カリキュラムの日程や科目の変更がある場合がございます。